

事務連絡  
令和7年3月3日

各位

奈良県 総務部知事公室 防災統括室 危機対策係

### 災害対応力向上のためのデジタル技術に関する情報提供依頼

本県の防災行政の推進にあたって、平素よりご協力賜り、お礼申し上げます。

さて、本県においては、自然災害発生時の災害対応力のさらなる向上のため、デジタル技術活用等による業務効率化、高度化に向けた具体的な取り組みの方向性を検討整理しております。

つきましては、別添「情報提供依頼実施要領（２）」によりまして、災害対応力向上に資するシステム、アプリケーション、サービスに関する資料等の提供を依頼しますので、ご協力賜りますようお願いいたします。

◎お問合せ先◎

奈良県 総務部知事公室 防災統括室 担当：矢野  
〒630-8501 奈良市登大路町 30  
Tel:0742-27-7006（直通） Fax:0742-23-9244  
e-mail:bosai@office.pref.nara.lg.jp

## 災害対応力向上のためのデジタル技術に関する情報提供依頼実施要領(2)

### I 基本事項

#### 1. 提供を依頼する情報

災害対応力向上に資するシステム、アプリケーション、サービスに関する  
下記5件の情報

- ・入退室管理サービス (II参照)
- ・安否確認・職員参集サービス (III参照)
- ・避難所運営支援サービス (IV参照)
- ・被害推定サービス (V参照)
- ・大容量データ伝送サービス (VI参照)

#### 2. 提出物

1. の5件のうち1件以上について、VIIに示すとおり

#### 3. 提出期限

令和7年3月14日(金) 17時までにご提出をお願いします。

#### 4. 提出方法

5. に定める提出先へ電子メール、または持参により提出してください。

#### 5. 提出先・お問合せ先

奈良県 総務部知事公室 防災統括室 担当：矢野

〒630-8501 奈良市登大路町 30

Tel:0742-27-7006 (直通) Fax:0742-23-9244

e-mail:bosai@office.pref.nara.lg.jp

#### 6. その他

- ① 情報提供にかかる費用につきましては、各社にてご負担いただきますようお願いいたします。
- ② 本件情報提供依頼において掲げている各システムの基本条件は、実際のシステム開発等を委託・調達する際の仕様や要件定義と内容が一致するものではありません。各位から提供していただいた情報・その他を総合的に勘案した上で、奈良県における災害対応力のさらなる向上のため、デジタル技術活用等による業務効率化、高度化に向けた具体的な取り組みの方向性を検討整理するものです。

## II 「入退室管理サービス」の基本要件

### 1. 概要

#### ・業務概要

災害が発生し、又はおそれがある場合、県は関係機関からのリエゾン等の派遣を受け入れている。応援職員の受入れにあたっては、応援職員の属性(所属、氏名等)を書きとめるとともに集計している。

この作業が職員の負担となっていることから、名刺、マイナンバーカードや入館カード等を用いた入退室管理の自動化を実現したい。また、このシステムを参集職員の入退室管理にも利用したい。

#### ・システム化範囲

上記のすべての手作業の業務について、システム化

### 2. 入退出管理サービスへの要求

#### ・想定するサービス概要

県庁に受け入れる派遣部隊の受付を行い、派遣部隊の所属・名前・人数等の受け入れ環境の構築に必要な情報を管理することができるサービスを必要としている。

#### ・サービスに期待する主な機能

- ① インターネット環境から利用できる。
- ② 複数職員による閲覧が想定されていて、職員個人利用に限定されていない。
- ③ 応援職員の情報(機関名、氏名、合計人数、連絡先、担当業務)を受付で入力し管理することができる。
- ④ 職員が提示した身分証を読み取り、受付もしくは記入作業を省略することができる。
- ⑤ 職員が提示した名刺を読み取り、受付もしくは記入作業を省略することができる。
- ⑥ あらかじめ発行した二次元コード等を職員に配布し受付することができる。
- ⑦ 職員が提示した二次元コード等を読み取って受付することができる。
- ⑧ 職員情報を代理入力して受付することができる。
- ⑨ 保守メンテナンスに関するサポート機能、又はメンテナンス状況を表示できる。

※①～⑨の条件が欠けていても情報提供いただきたく存じます。

#### ・本県導入時に必要となるセキュリティ対策(留意事項)

- ① 最新のセキュリティ対策を講じること。特に、最新のブラウザ(edge)に対応すること。
- ② データセンターが国内の法令及び裁判管轄が適用される場所にあること。
- ③ ログの出力または記録する機能があること。

④ 利用者のID登録・変更・抹消等を行う機能があること。

⑤ SSL電子証明書の利用があること。

※上記の留意事項を満たしていても情報提供いただきたく存じます。その場合、満たしていない項目を示してください。

### Ⅲ 「安否確認・職員参集サービス」の基本要件

#### 1. 概要

##### ・業務概要

職員は、防災情報システムから自動配信される参集メールを受信し、参集可能時刻を回答したうえで参集している。未回答職員に対しては、電話連絡を実施している。参集した職員は、ホワイトボードの名札で参集状況を示し、業務を開始する。

参集職員の所属する班の班長は、参集職員数に合わせて災害対応業務を割り振っている。このとき、職員が不足する場合は、追加参集の指示を行っている。

職員の安否情報、参集情報（可能・不可能・完了）を効率的に収集・集約し、職員の安否情報、参集状況を視覚的に確認でき、画面上で業務割当てが実施できるようになりたい。

##### ・システム化範囲

上記の手作業の業務については、システム画面上の操作・閲覧へ移行

#### 2. 安否確認・参集システムへの要求

##### ・想定するサービス概要

風水害および地震時の防災対応を行う職員の安否確認、職員参集依頼・回答収集及び業務割当てを効率的に行えること。

##### ・サービスに期待する主な機能

- ① 参集時に職員1人ひとりに配備している「モバイル端末」のインターネット環境から利用できる。
- ② 緊急連絡先を登録することで、個人のモバイル端末のインターネット環境から利用することができる。
- ③ 職員参集のトリガーとなる参集事象の情報を入力することができる。
- ④ 組織やグループ（代表者、対象職員含む）情報の作成、編集、削除を行うことができる。
- ⑤ 参集グループの中に、班を複数個作成することができ、当番班を自動操作及び手動操作でローテーションできる。
- ⑥ 参集グループごとに、参集条件の設定を行うことができる。
- ⑦ 職員の安否状況を確認することができる。
- ⑧ 職員の安否・参集に関する情報の集計結果について、ダッシュボード等を用いて視覚的に把握することができる。
- ⑨ 複数職員による閲覧が想定されていて、職員個人利用に限定されていない。
- ⑩ 保守メンテナンスに関するサポート機能、又はメンテナンス状況を表示できる。

※①～⑩の条件が欠けていても情報提供いただきたく存じます。

・本県導入時に必要となるセキュリティ対策（留意事項）

- ① 最新のセキュリティ対策を講じること。特に、最新のブラウザ（edge）に対応すること。
- ② データセンターが国内の法令及び裁判管轄が適用される場所にあること。
- ③ ログの出力または記録する機能があること。
- ④ 利用者のID登録・変更・抹消等を行う機能があること。
- ⑤ SSL電子証明書の利用があること。

※上記の留意事項を満たしていなくても情報提供いただきたく存じます。その場合、満たしていない項目を示してください。

## IV「避難所運営支援サービス」の基本要件

### 1. 概要

#### ・業務概要

発災後における避難所の開設及び避難状況の報告に関する業務は、被災市町村で実施するものである。県は、市町村の避難所開設状況や避難者情報を集約・公表を行う。また、必要に応じて災害救助法の適用を行うことで住民避難ならびに市町村の対応を支援している。現在運用しているシステムにおいても同情報の集約・公表を行っているが、市町村の繁忙状況により適時報告が実施されない場合がある。

避難所の開設状況、避難者の状況（要配慮者数や避難所外の避難者数等）、及び避難所環境などに関する情報を、オンライン上で市町村および県職員が扱い支援が必要な避難所を効率的に把握可能なサービスを必要としている。

#### ・システム化範囲

上記すべての手作業の業務について、システム化

### 2. 避難所運営支援システムへの要求

#### ・想定するサービス概要

避難所の開設状況、避難者の状況及び避難所環境などに関する情報業務について、オンライン上で市町村および県職員が扱えること。

#### ・サービスに期待する主な機能

- ① インターネット環境から利用できる。
- ② 複数職員による閲覧が想定されていて、職員個人利用に限定されていない。
- ③ 住民の情報（住所、氏名、年齢、避難者数、連絡先、世帯の避難者情報など）を受付で入力し管理することができる。
- ④ 住民が提示した身分証を読み取り、受付もしくは記入作業を省略することができる。
- ⑤ あらかじめ発行した二次元コードを住民に配布し受付することができる。
- ⑥ 住民が提示した二次元コード等を読み取って受付することができる。
- ⑦ 住民情報を代理入力して受付することができる。
- ⑧ サービスによる集計された情報を分析し、各避難所の受入れ状況を管理者が視覚的に把握できる。
- ⑨ 各種情報を市町村が管理ことができ、集計情報を県庁へサービスを通じて共有することができる。

※①～⑨条件が欠けていても情報提供いただきたく存じます。

#### ・本県導入時に必要となるセキュリティ対策（留意事項）

- ① 最新のセキュリティ対策を講じること。特に、最新のブラウザ（edge）に対応すること。
- ② データセンターが国内の法令及び裁判管轄が適用される場所にあること。
- ③ ログの出力または記録する機能があること。
- ④ 利用者のID登録・変更・抹消等を行う機能があること。
- ⑤ SSL電子証明書の利用があること。

※上記の留意事項を満たしていても情報提供いただきたく存じます。その場合、満たしていない項目を示してください。



## V 「被害推定サービス」の基本要件

### 1. 概要

#### ・業務概要

災害時は住民からの通報や市町村からの報告により発災後の被害情報を入手し、報告様式へ入力して関係各所への情報共有を行うとともに、報道資料作成の基礎資料としている。発災直後の切迫した状況下では、市町村や住民からの情報が錯綜し、県下市町村の被害規模・状況が迅速に把握できないリスクをかかえている。

報告等の情報だけでは被害の全容把握に時間がかかり、対策判断の遅れが懸念されることから、震度情報や気象・雨量・水位情報などのリアルタイムの観測情報等をもとに被災状況を推定・分析し、被害推計を行うことで、県下の被害規模を推計・俯瞰して迅速な対策判断(準備)と市町村支援の早期着手を実現できる体制を構築したい。

#### ・システム化範囲

観測情報を踏まえた被害推定について新規構築

### 2. 被害推定サービスへの要求

#### ・想定するサービス概要

震度情報や気象・雨量・水位情報などのリアルタイムの観測情報等をもとに、各市町村の状況を解析し、その被害推計結果をオンライン上で県職員が扱えること。

#### ・サービスに期待する主な機能

- ① インターネット環境から利用できる。
- ② 複数職員による閲覧が想定されていて、職員個人利用に限定されていない。
- ③ 観測または配信情報を基に、浸水リスク（内水氾濫）を分析できる。
- ④ 観測または配信情報を基に、浸水リスク（外水氾濫）を分析できる。
- ⑤ 観測または配信情報を基に、土砂災害リスクを分析できる。
- ⑥ 観測または配信情報を基に、震災リスク（建物倒壊、火災、土砂崩れ、液状化現象など）を分析できる。
- ⑦ ③～⑤のリスク分析し被害推計（被災人口、被災世帯数、被災棟数など）ができる。

※①～⑦条件が欠けていても情報提供いただきたく存じます。

#### ・本県導入時に必要となるセキュリティ対策（留意事項）

- ① 最新のセキュリティ対策を講じること。特に、最新のブラウザ（edge）に対応すること。
- ② データセンターが国内の法令及び裁判管轄が適用される場所にあること。
- ③ ログの出力または記録する機能があること。

④ 利用者のID登録・変更・抹消等を行う機能があること。

⑤ SSL電子証明書の利用があること。

※上記の留意事項を満たしていても情報提供いただきたく存じます。その場合、満たしていない項目を示してください。

## VI「大容量データ伝送サービス」の基本要件

### 1. 概要

#### ・業務概要

孤立集落発生時に市町村等に状況確認（孤立状況、被害の全体像）を行い孤立状況及び被害の全体像の把握を行っており、必要に応じて「県防災ヘリコプター」や「ドローン」等を活用し、上空からの集落の状況を確認し、対応を検討している。

これらの映像は現在メールや大容量ファイル便等で共有しているが、映像データの伝送量は膨大であることから、映像共有を図るまでのファイル送受信や保存及び管理に時間を要している。

短時間で広域の被害状況を把握して対策の意思決定を行うため、ドローン映像等の大容量データを被災現場から災害対策本部に迅速にリアルタイム伝送可能な回線サービスを必要としている。

#### ・システム化範囲

新規に構築する。

### 2. 大容量データ伝送システムへの要求

#### ・想定するサービス概要

発災直後における被害概況の把握に必要な、県防災ヘリコプターやドローンによる上空からの映像を迅速に共有できること。

#### ・サービスに期待する主な機能

- ① 職員1人ひとりに配備している「PC 端末」のインターネット環境から利用できる。
  - ② 複数職員による閲覧が想定されていて、職員個人利用に限定されていない。
  - ③ ドローン等による収集情報を表示できる。
  - ④ 権限を持つ関係機関がデータをアップロードすることができる。
  - ⑤ アップロード情報に対しセキュリティチェックを実施できる。
  - ⑥ 災害名、撮影場所、日時等のデータ管理情報を記録できる。
  - ⑦ ローカル 5G を用いてリアルタイムの映像配信ができる。
  - ⑧ その他、中継機能を用いてリアルタイムの映像配信ができる。
  - ⑨ 保守メンテナンスに関するサポート機能、又はメンテナンス状況を表示できる。
- ※①～⑨の条件が欠けていても情報提供いただきたく存じます。  
※サービス仕様や料金体系には、回線速度を付していただきたく存じます。

#### ・本県導入時に必要となるセキュリティ対策（留意事項）

- ① 最新のセキュリティ対策を講じること。特に、最新のブラウザ（edge）に対

応すること。

- ② データセンターが国内の法令及び裁判管轄が適用される場所にあること。
- ③ ログの出力または記録する機能があること。
- ④ 利用者のID登録・変更・抹消等を行う機能があること。
- ⑤ SSL電子証明書の利用があること。

※上記の留意事項を満たしていても情報提供いただきたく存じます。その場合、満たしていない項目を示してください。

## VII ご提供いただく資料

### 1. 貴社概要

- ・貴社概要がわかるパンフレットなどの資料があれば、ご提示ください。

### 2. 提案可能サービス、導入実績・導入規模、実施体制（様式自由）

### 3. 提案概要とその優位性（様式自由）

- ・ご提案のサービス概要説明
- ・基本的な仕様（OS、開発言語、システム方式、DB等のミドルウェア、特徴等）
- ・システム運用イメージ（画面・帳票サンプル）
- ・システム製作・運用スケジュール（年数、月数）など
- ・その他、サービスに関する詳細情報（あれば）

下記の詳細情報をごございましたら、ご提示ください。新たにお作りいただく必要はありません。

- ・システム構成図・ハードウェア構成図
- ・システム機能構成図、機能概要
- ・システム機能要件・非機能要件（セキュリティ等）

### 4. 概算見積書の提出（様式自由）

ご提案のシステム等に要する費用の見積りをご提示ください。指定様式はありません。御社の様式でご提示ください。ただし、アプリ開発や初期設定等の初期費用、維持管理や利用料等の運用費用（年間）に分けるとともに、上記「システム製作・運用スケジュール」の項目と整合させてください。

なお、見積りにあたり、貴社で設定した詳細条件又は追加条件等については、条件を示したドキュメントを添付してください。

### 5. 御社のお問い合わせ先（様式自由）

ご提案いただいたサービスについて、奈良県より検討整理を業務委託している業者（株式会社 建設技術研究所）から、後日、お問い合わせさせていただくことがございますので、貴社のご担当者の連絡先（所属、氏名、TEL、e-mail）をご提示ください。